

I. 本計画の目標と位置づけ

1 本計画の目標

・市民自らが担う公益活動の促進を通じて、市民活動団体・NPOやコミュニティ協議会等の多様な取り組みを活性化するとともに、これらと行政、企業を含むあらゆるセクター間の協働を促進することによって豊かな地域社会をつくりだすこと。

市民や地域が抱える課題やニーズに対してきめ細かく向き合い、対応し、誰もが暮らしやすい地域社会を構築していくことは、私たち一人ひとりの生活の質を高め、地域社会を豊かにしていく上で、非常に重要です。

しかしながら、課題やニーズが複雑化・多様化していく中で、従来の対応方法が限界に直面しつつあります。中でも、税を原資とし、あまねく公平なサービスの提供が求められる行政サービスでは、多岐にわたる地域課題や個別具体的で多様なニーズには応えることが難しく、新しい取り組みが求められています。

ふりかえって、市民活動についてみると、市民活動は多様な価値観に基づき、地域社会の様々な課題を解決するため、行政が即応しきれない先駆的な取組を行うことが可能な存在です。つまり、市民活動団体・NPOやコミュニティ協議会などの形態を通して、テーマ型・エリア型の課題に取り組むさまざまな市民活動は、民間ならではのしなやかさを活かし、きめ細やかな課題解決にいち早く取り組むことが可能な存在であるともいえ、対応すべき課題やニーズが複雑化・多様化する中で、その役割は今後より一層の重要性を増すと思われます。そのため、市民活動を促進していくことは、生活の質を高め、地域社会を豊かにする上で非常に重要なことといえます。

さらに、市民活動が、さまざまな立場にある他の組織や、行政、企業といった他のセクターとともに、課題解決のプロセスに参加し、学びあい、協力しあうことで、それぞれの役割を果たすことが今後は不可欠となっていくことと思われます。

こうした観点から、本計画では、「市民自らが担う公益活動の促進を通じて、市民活動団体・NPOやコミュニティ協議会等の多様な取り組みを活性化するとともに、これらと行政、企業を含むあらゆるセクター間の協働を促進することによって豊かな地域社会をつくりだすこと。」を目標としました。

これは、武蔵野市が昭和46年に策定した第一期長期計画以来、武蔵野市の市政運営の基本原則として継承されてきた「市民自治」の理念(地方自治の主権者は市民であり、自らの生活地域について、自ら考え、主体的に行動し、その行動に責任を負う)とも合致するものです。

(注) 本計画における地域社会とは、コミセンを基盤とする各地域コミュニティ、武蔵野市全域、武蔵野市とかかわりを持つ他の市区町村等にまたがる地域社会の全体を指すものとする。

起草者注釈：

①地域社会を「コミセンを基盤とする個々の地域コミュニティのみ」と誤解されないよう、上記のような注を付けるべきと考える。

②「連携・協働」という用語が長期計画で使われているが、本来は連携は協働の下位概念ではないか？ 協働という上位概念のもとに、連携、協力、役割分担という下位概念があるのではないか？ したがって、「連携・協働」は「協働」に置き換えていいと考える。

③市民活動というからには、原案にあるような市民活動団体（やNPO）のみならず、地縁的な団体による市民活動も含むべきと考える。したがって、本計画の対象にコミュニティ協議会、青少協、PTA・・・などの地縁的な団体を含むかどうかを明確にすべき。この原案では、含んでいる。

2 本計画の位置づけ

2-1. 計画のミッション

・市民活動のための環境整備、基礎的基盤整備

本計画では、市民活動を促進するための理念と方法論を整理した上で、今後10年間における武蔵野市としての取組みの方向性と具体策を提示します。

市民活動は、そもそも民間による自発的・自律的な活動です。課題に気付いた一個人あるいはグループ等が、周囲の共感と協力を得ながら、自由に柔軟な発想のもと、展開していく活動でもあります。

そこで、本計画では、自由に柔軟な発想や自主性・自律性を損なうことなく市民活動を促進し、市民活動が独自に、あるいは行政を含む多様なセクターとの協働のもとに豊かな地域社会をつくるための環境整備、基礎的基盤整備を意識し、行政としての課題をとりまとめました。ここでいう基礎的基盤整備とは、市民活動が充実していくために組織の力をつけていくことを言い、人的基盤、財政的基盤、情報基盤などの組織運営のための基盤を整備することです。

2-2. 対象となる市民活動の範疇

・中心は市民公益活動

市民活動は、市民個人にとって、自己実現・自己表現のツールとして、あるいは社会的な活動を実現する器としての機能を有していたり、メンバー間の支えあいを促進する機能を有していたり、あるいは広く公益的な活動を行ったり、公共サービスの供給主体として

の役割を果たすなどの、複合的な側面を持ちます。

本計画では、「市民自らが担う公益活動の促進を通じて、豊かな地域社会をつくりだすこと」を目標としていることから、特に市民公益活動を促進対象の中心としました。

元来、私益-共益-公益はそれぞれ連続的な関係にあります。従って、私益を意味する個人々の趣味的活動や、共益を意味する特定のメンバーのみで行う活動が、次第に公益に結びつく可能性があります。また主に趣味的活動を行う団体でも、活動の一部が、公益的な活動と結びつく可能性があります。

そこで、中心は、公益的活動に置きながら、私益、共益に位置づけられる活動についてもそれが公益的活動へ結びつく部分については、本計画の対象とすることとしました。

図表 1 私益-共益-公益

私益…個人の利益。自らのために提供される利益。
共益…活動する団体内の共通の利益。相互に支えあいや見返りが存在する互酬的行為の中から得られる利益。
公益…社会一般の利益。公共の利益。

2-3. 計画の位置づけと計画期間

本計画は現在策定中の第五期長期計画を上位計画とする分野別計画で、計画期間は 10 年とします。ただし、計画期間中においても、計画を取り巻く環境の変化や施策の実施状況等を踏まえて、計画期間の中間に見直しを行うこととします。

II. 市民活動促進に向けた考え方

1 市民活動の発展段階

【案 1】この項目の全体を削除する。

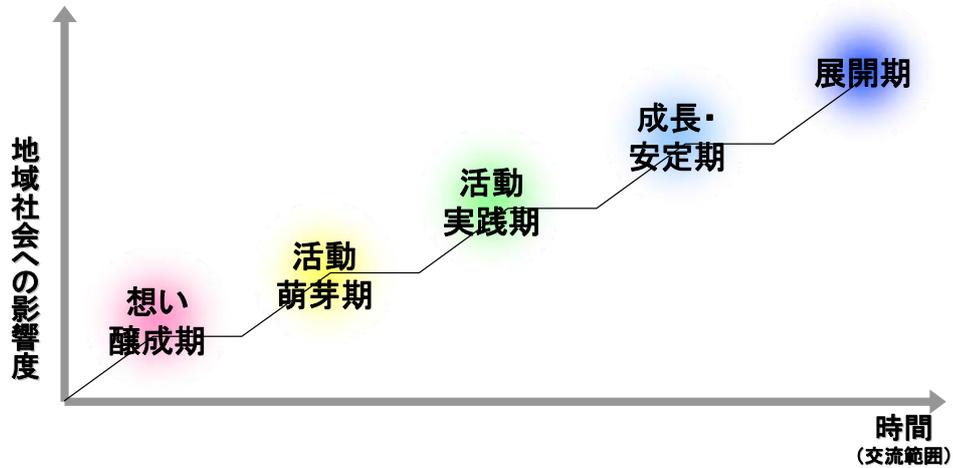
【案 2】図と表を残して、文章は下記のようにする。

市民活動団体の発展段階については、以下のように概念的に整理しました。必ずしもすべての市民活動団体がこうした発展の段階をたどるべきということではありませんが、一つの目安として、本計画では、この発展段階を見据えながら、施策の検討を行いました。

【案 3】表を削除し、図のみ残して、文章は下記のようにする。

市民活動は、その発足や展開においてさまざまな形態を含んでいます。コミュニティ協議会のような地縁的な団体の場合は、当初から各地域コミュニティに不可欠な存在として成立し、住民の想いと行動によって展開の状況は変わってきます。行政との協働を前提として生まれた市民活動団体の場合は、当初から活動実践が活発に行われ、その後の活動経過によって自律性や行政との関係は変わってきます。個人あるいはグループの問題意識から出発し、次第に活動が成立し活発化して大きく成長する団体の場合は、図に示すような発展段階を辿ることが考えられます。本計画では、上記のような多様な形態を見据えながら施策の検討を行いました。

図表 2 市民活動団体の発展段階のイメージ



資料) 起業支援ネット (2004) をはじめ各種資料から作成

想い醸成期	
概要	何らかの社会課題について認識が生まれる時期。 目に見える具体的なアクションが起こるわけではないが、個人、あるいは友人・知人等数名の間で社会課題が認識され、少しずつ問題意識が醸成されはじめる
組織や構成員の状況	個人、あるいはごく近い友人・知人等の数名の中で想いが醸成される時期。 組織としての形を成すには至っていない。
地域社会への影響	直接的には特段の影響力を持たない。
必要な支援や情報 (例)	取り組みたいと考えている社会課題に関する一般的な情報 市内の市民活動団体に関する基礎的情報 (団体名や活動分野一覧など)
活動萌芽期	
概要	醸成期を経て、具体的な活動を起こすべく準備を始める時期。任意の参加者による小集団として徐々に活動が始動し、メンバー間で活動方針や取り組む課題領域、受益者層や活動の対象などについて、議論が交わされることが多い。 少人数での勉強会などを繰り返し、活動の実践に向け問題意識を共有する例もみられる
組織や構成員の状況	個人やごく近い友人・知人間での意見交換の範囲を超え、知り合いや地域の諸集団等に声を掛けながら、関心を持つメンバーが少し増加する段階
地域社会への影響	大きな影響をもたらすにはまだ至らない段階。
必要な支援や情報 (例)	ボランティア団体立ち上げに関する一般情報。 類似した活動を行う諸団体の活動に関する情報 (例えば、地域で既に活動を行っている“先輩団体”からのインプットなど)。 各種会合や活動に必要なインフラ情報の提供 (会議室、印刷機などの一般的な物的インフラのほか、活動に活用できる資材やスペースなどの情報)
活動実践期	
概要	醸成期・萌芽期を経て、具体的なアクションを始める段階。試行錯誤を繰り返しながら、ノウハウを少しずつ蓄積していく時期。 実践の結果、参加者の目的意識や意思に応じて活動対象が特定されてゆく時期でもあるとともに、活動を通じて、他団体や他セクター (行政やマスコミ

	など)との関係性が生まれることもある。
組織や構成員の状況	実践を重ねながら参加者が次第に拡大していく傾向が一般的に見られる。また団体によっては、法人格の取得を行う例も多い(助成金申請等の際に形式要件が求められる例、銀行口座の開設など実務的な必要性に直面する例、組織内外から位置づけの確立を求められる例、などの理由が一般的。)代表者を決める、会員制度を作る、など団体としての要件を揃える中で、メンバー間の役割分担やステークホルダーとの関係の整理が進むことも多い
地域社会への影響	具体的なアクションが起こる段階であり、対象者(当該活動による受益者)を中心に、地域社会への影響が徐々に拡大してゆく。
必要な支援や情報(例)	運営資金に関する情報(スタートアップ段階に活用できる助成金情報、等) 簡単な活動収支報告を行うフォームなど、簡易的な組織マネジメントツール 活動に際して留意すべき初歩的な法令対応等(法人化の際に留意すべき点、活動領域毎に留意すべき法制や手続き、など) 継続的な学習・交流機会 活動を紹介できる機会(交流会やセミナー、地域の共同イベントなど)やツール(広報誌やウェブサイトなど)に関する情報 関連する行政内の取組みに関する情報(分野毎の年度別施策や計画、既に実施している補助・委託事業等の情報)
成長・安定期	
概要	実践期の試行錯誤を経て、活動が継続的・持続的に展開していく時期
組織や構成員の状況	活動参加者や受益者が固定的になるケースが多い。 事業によっては、徐々にルーティーン化できる内容も生まれ、組織内の役割分担がはっきりと現れることも多い。
地域社会への影響	継続的な活動を通じて地域社会への影響度が深まる、広がるなどすることが多い。 活動が継続性を持ち始めることから、類似団体との情報交換などが発生する例も見られる。組織構成が安定的になるため、他団体、他セクターとの連携が深まりやすい時期。
必要な支援や情報(例)	(雇用が発生し得る場合)労務マネジメントに関する基礎知識、あるいはボランティアマネジメントなど (ある程度のキャッシュフローが発生し得る場合)税務・法務等への対応 活動を報告・PRできる場の提供(簡易的に、継続的な情報発信ができる環境を整備する、等) 専門職や専門人材などからのインプット(活動の関連領域の専門家のアドバイスや現場からの意見収集、意見交換など) ファンレイジングに関する基礎的な知識
展開期	
概要	成長・安定期を経て、さらに活動を広げていく段階。 地理的な広がり(他地域展開や水平展開)を見せる例、活動頻度や対象者数が拡大する例、活動を踏まえて発見された新たな社会課題に対応すべく展開する例などが考えられる。 まれにコアプレーヤー・メインプレーヤーの複数化により、組織自体が分化するなどの例も見られる 活動が大きく拡大するため組織マネジメント面での課題を抱える傾向も強い 資金調達面やマンパワー、組織マネジメントなど、活動を行う上での課題をもっとも強く感じる時期でもある
組織や構成員の状況	新たな活動を展開するにあたり、有償・無償に関わらず活動の担い手が拡大する傾向が強い。
地域社会への影響	新たな活動展開により、受益者数やステークホルダーが増加、複層化する傾向が強い
必要な支援や情報	比較的高度な組織マネジメントにも対応し得る各種ツール、基礎知識

報（例）	モチベーションを維持するための各種取組（他地域・類似事例の現場視察や研修、懇親機会など） （比較的規模大きく商業的な活動を行う場合）中小企業と同等の経営改善支援 （他地域展開の場合）他地域での市民活動の情報 ファンドレイジングに関する実践的な知識
------	--

2 市民活動の自律（自立）・連携のあり方

・自律的に活動を展開する団体が目指す姿

本計画では、「市民自らが担う公益活動の促進を通じて、豊かな地域社会をつくりだすこと」を目指しています。その実現の根本的な条件は、市民活動が自律(自立)のための基盤を有していることです。そこで本計画では、市民活動の自律的な展開を、側面的に支援するための方策を検討しました。

市民活動の自律した状態とは、地域社会の課題に気づき、地域の構成員と共に具体的な活動について実践を重ねながら、必要に応じて他の市民活動や行政、企業といった他のセクターとも何らかの協働関係を持ちながら自律的に活動を展開する状態として位置づけ、本計画の目指す姿として整理します。

3 参考：市民活動促進と協働の推進に係る市の基本姿勢

（1）市民活動に対する基本的な考え方

現行の「武蔵野市NPO活動促進基本計画」では、従来から自治活動の基盤となってきた「コミュニティ構想」の理念と「コミュニティ自主三原則」（自主参加、自主企画、自主運営）の基本精神と伝統を今日のNPO・市民活動に対しても広範に生かし、下記の三原則を「武蔵野市NPO・市民活動促進三原則」として設定しています。

【自発性・自主性の尊重】

- ・それぞれのNPO・市民活動団体の思いや理念を受け止め、活動の自発性・自主性を尊重し、新しい公共の担い手のパートナーとして位置づけ、相互理解に努めます。

【先駆性・多様性の尊重】

- ・行政が取り組みきれていない新しい課題や行政では十分な対応ができない課題等に、NPO・市民活動団体が先駆的に、かつ、柔軟に取り組んでいることを受け止め、それらの多様な特性を生かした事業ができるよう、NPO・市民活動団体からの情報提供や政策提言、事業提案の意義を尊重します。

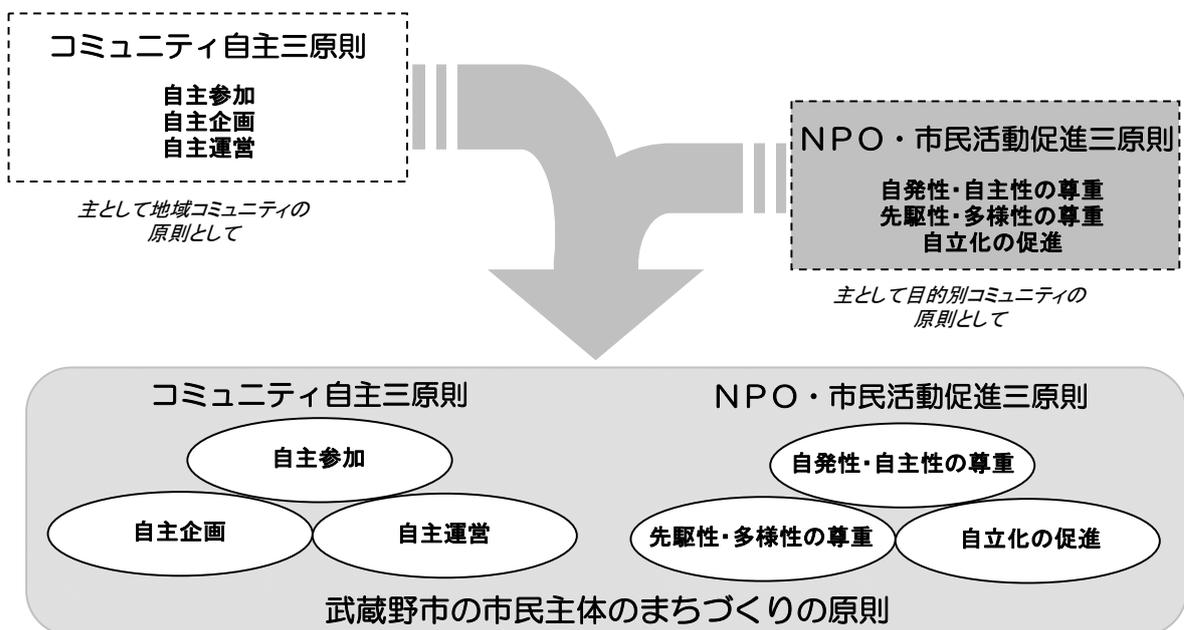
【自立化の促進】

- ・NPO・市民活動団体の主体性を尊重し、具体的な支援策についても多様な選択

肢を用意し、それぞれの団体が、活動内容や特性等に応じて活用することによって、資金面などの面で行政に依存せず、団体そのものの自立を促進できるようにします。

上記にあげた「NPO・市民活動促進三原則」と従来からの「コミュニティ自主三原則」を武蔵野市の市民主体のまちづくりの原則として図式化したのが、下記にあげる図です。本計画では、この二つの三原則を踏襲し、市民活動促進に対する基本的な考え方をとします。

<武蔵野市の市民主体のまちづくりの原則>



(2) 協働の推進に向けた基本姿勢

現行の「武蔵野市NPO活動促進基本計画」では、次の5つの原則を「武蔵野市市民協働ルール・ファイブ」としてNPO・市民活動との協働を推進してきました。

【相互理解】

***** (現行計画のとおり)

【目的の共有】

***** (現行計画のとおり)

【役割分担の明確化】

***** (現行計画のとおり)

【対等なパートナーシップの確立】

***** (現行計画のとおり)

【客観性・透明性の確保】

***** (現行計画のとおり)

本計画においては、協働の対象を市民活動団体・NPO・コミュニティ協議会などにおける市民活動及び企業を含む民間の諸セクターに広げ、行政を含むあらゆるセクター間の協働を上記の原則に基づいて推進します。なお、本計画における「協働」とは、現行計画における考え方を踏襲しつつも、協働の主体をあらゆるセクターに広げるとともに相互の対等性を明確にし、次のような意味を含むものと位置づけます。

本計画における「協働」とは、**市民活動を行う団体や企業などのあらゆるセクター**と市が、それぞれの主体性のもとに、互いの特性を生かしながら**対等な**パートナーシップを發揮し、地域の課題や社会的な課題の解決という共通の目的のために、協力して公益的サービスの提供に取り組み、あるいは“新しい公共”を作り出すことをいいます。

起草者注釈：上記のうち太字ゴシック表記が、本計画における定義として新しく提案する部分。